

## 1. はじめに

食の多様化、高付加価値化あるいは医療・介護食や高齢者に配慮した食品などに対する関心がますます高まっている今日では、食品の栄養と安全性に並んで、口あたりや喉ごしといった物性的機能、いわゆる物理的な味が食の中心的な課題になっている。

日本は65歳以上の高齢者人口が今後も上昇し続ける見込みであると政府も推測していることから、咀嚼ならびに嚥下困難者用食品、いわゆる介護食品の市場規模は拡大し続けており、咀嚼・嚥下機能が衰えた高齢者に配慮した食品を開発する上で、今後ますます食品物性は重要になる。

介護食品は誤嚥や窒息といった事故が起こらないよう安全な食品であることが絶対であることから、咀嚼・嚥下しやすい食品の規格として平成6年に当時の厚生省によって高齢者用食品許可基準が各自治体に通達され、その中にかたさ、粘度といった物性値が設けられた。それ以来、現実に対応した規格となるよう、試験法や物性値の修正や変更が加えられたり、食品業界独自の規格が設定されたりして現在に至っている。本稿では、現在国内で民間と政府がそれぞれ設定した介護食品の物性規格の概略を述べた後、著者が取り組んでいる高齢者等向け食品開発に際して直面した物性規格・基準の問題とその対応について紹介する。

## 2. 国内における介護食品の物性規格・基準

### 2-1. 民間規格

#### 2-1-1. ユニバーサルデザインフード<sup>1)</sup>

「ユニバーサルデザインフード（略記 UDF）」とは、「利用者の能力に対応して摂食しやすいように、形状、物性、および容器等を工夫して製造された加工食品および形状、物性を調整するための食品」と、日本介護食品協議会の自主規格で定義されている。日本介護食品協議会は主に食品メーカーにより組織されている業界団体で、市販高齢者等向け食品の規格と表示を統一し、咀嚼・嚥下機能が低下した高齢者から、歯の治療中などで食事が不自由な一般の方にも食べ



やすいことから「介護食品」を「ユニバーサルデザインフード」と命名し、自主規格策定、関連する情報の提供、普及啓発活動等を行っている。ユニバーサルデザインフードのロゴマークを表示標榜できる資格として、製品等の表示者が日本介護食品協議会会員ブランドオーナー、もしくは製造者が日本介護食品協議会会員であって製品等に製造者名が表示される場合に限り、ロゴマーク表示申請を日本介護食品協議会に申請し、受理されるとロゴマークを製品パッケージに表示することができる<sup>2)</sup>。